

年度経営計画の評価

平成30年度

福井県信用保証協会

1 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

県内の景気動向は、設備投資が増加の動きとなるなど緩やかな拡大傾向が続いていましたが、中小企業の経営環境については、経営者の高齢化・後継者不足及び人手不足の問題への懸念も高まるなど、予断を許さない状況が続きました。

(2) 中小企業向け融資の動向

県内金融機関の担保・保証に依存しない事業性評価に基づく融資への取組みや低金利下での顧客獲得競争による積極的なプロパー融資等から当協会の保証債務残高は減少傾向が続きました。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

当協会が7月及び12月に実施した景況調査において、景況感としては引き続き改善するなど、全体的に持ち直しの動きが見られたものの、採算や資金繰りについてはマイナスの結果となるなど、依然として厳しい状況が伺えました。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

県内企業において、設備投資はわずかながら増加の動きが見られたものの、引き続き入替・代替等の設備更新・維持を目的としたものが中心でした。

(5) 県内の雇用情勢

県内の有効求人倍率は全国と比較して高い水準で推移しており、昨年に引き続き倍率が2倍を超える状況にあり、企業における人手不足感は一層強まっており、事業所では雇用確保が厳しい状況となっています。

2 重点課題について

(1) 保証部門

① 企業ニーズに応じた保証推進による利用企業の拡大

信用補完制度の見直しの趣旨を踏まえ、創業期・拡大期など中小企業のライフステージの様々な局面において最適な保証制度の提案等を通じ、個々の企業の多様な資金ニーズに対する支援を行いました。

また、小口保証に限定して取り扱っていた「事前相談制」について、2月より対象を全制度に拡充し、迅速に資金供給できるよう体制充実を図りました。

経営者保証ガイドラインに基づく新たな運用を4月より開始して、保証・期中・事業承継等の各ステージにおいて、金融機関との連携による経営者保証を不要とする取扱いについて柔軟に取り組みました。今後とも経営者保証に関する対応についての周知に取り組み、更なる普及を図っていきます。

◆無保証人で信用保証を承諾した件数（法人） 31件

30年2月に発生した大雪により影響を受けた中小企業者に対して、県や金融機関と連携した資金繰り支援を通じて被災企業の経営再建を強力に後押しするとともに、資金供給後も訪問によるフォローアップを通じて被災企業の資金繰り等を確認するなど、きめ細かな支援に努めました。

◆豪雪緊急資金等保証実績 500件 94億97百万円

◆訪問によるフォローアップ 166企業

保証審査担当者が金融機関営業店を積極的に訪問して、金融機関の実務担当者との信頼関係の構築や事前相談のしやすい環境づくりに努めるとともに、地域毎の特性や融資動向等に関する意見交換、取引企業の状況確認など、情報収集にも積極的に取り組みました。

また、今後の保証審査に活用できるよう収集した情報について将来を見据えて蓄積しました。

◆金融機関訪問店舗数 延べ212店舗

金融機関や企業への訪問活動及び顧客アンケートを通じて、確認した現状の保証業務に対する利用者の声をもとに審査スピードの向上等に努めました。

また、保証申込に向け必要性が高い「保証利用状況の照会」及び「保証料率区分の事前照会」に係る照会様式を一本化するなど、利用者目線での利便性向上に努めました。

各中小企業支援団体と連携し、企業の支援体制の充実に向けた基礎固めに注力しました。

◆北陸税理士会

県内6支部の会議に出席し、4月から取扱開始した北陸三県統一制度「税理士連携短期継続保証」の利用推進を図るとともに、別途意見交換会を開催し、企業支援の取組状況を共有しました。

◆TKC北陸会

9月に「中小企業・小規模事業者の持続的成長の支援に関する覚書」を締結。今後、コンサルティング機能の強化やモニタリング支援など経営支援の充実に向けて連携を強化していきます。

◆公益財団法人ふくい産業支援センター

11月に「業務提携・協力に関する包括連携協定」を締結。相互が実施する支援事業に対する理解を深めるため、情報交換会等を開催。今後も更なる企業支援活動の充実につなげていきます。

これら関係機関との連携内容の充実を通じて、今後も企業支援の枠組みを発展させていく方針です。

信用補完制度の見直しに伴い、協会制度に加え県や各市町と連携して創業や事業承継に係る制度融資の拡充等を行いました。

また、創業保証の実績は堅調に推移しており、創業期の資金調達支援を通じて県内における創業の後押しを行いました。

◆創業保証実績 110企業 6億33百万円（金額前年比111.1%）

② 中小企業者との対話の促進

新規先、大口先及び借換保証先など積極的な企業訪問による経営者との面談を通じて企業との身近な関係づくりに努めました。

特に、7月に策定した保証推進アクションプランにてリストアップした対象先を中心に経営支援部門と連携して訪問・面談に取り組み、企業からは自社のことをより深く理解しようとする協会の姿勢を評価する声も聞かれました。

経営者との面談においては、資金繰りや経営課題等の把握、課題解決に向けた提案など親身な対応を心掛けるとともに、必要に応じて経営支援強化事業を活用した経営改善支援を行いました。

◆企業訪問等による経営者との面談実績 960企業

商工会議所、商工会において「現地相談会」を開催して、金融機関や中小企業者からの個別相談に対応するとともに、現地近隣の金融機関へ巡回相談を実施しました。担当者間のコミュニケーションが深まり、気軽に相談しやすい関係づくりに効果がありました。

また、日中時間が取れない中小企業者に対しては、平日夜間や休日に経営・創業相談窓口を開設するなど相談体制を充実させ、きめ細やかな対応に努めました。

◆現地相談会相談実績 45件

◆休日・夜間相談窓口相談実績 4件

4月より従来からの創業や資金繰りに関する経営相談に加えて、金融機関の紹介を希望する中小企業者のための「お客様相談窓口」を設置して、金融機関紹介機能を追加しました。特に金融機関紹介に関する相談対応については、説明会やホームページ等を通じて広く周知するとともに、企業訪問時にも経営者等へ直接説明を行いました。

また、連携している日本公庫との情報交換会においても、金融機関紹介スキームについて説明するとともに、紹介スキームの利用・推進を促しました。

③ 金融機関との連携強化

金融機関の役員、本部及び実務担当者を定期的に訪問して、意見交換などの日常的対話を通じて協会付融資に対する取組姿勢の把握に努め、連携体制の強化、リスク分担への認識共有を図りました。

信用保証業務に対する理解を深めより良い資金供給体制に繋げるため、保証業務説明会や金融機関との勉強会を随時実施しました。

勉強会では、金融機関のニーズに即した内容を始め、見直しが行われた信用補完制度の周知や協会が注力・推進する取組みの発信等を通じて、連携体制の充実に努めました。

- ◆業務説明会の開催 2回（基礎・レベルアップ）
- ◆金融機関との勉強会等の開催 17回

金融機関に対して一律にプロパー融資との協調を求めることなく、個々の中小企業の実情に応じた適切なリスク分担による資金供給の円滑化に努めました。

新規申込時においては金融機関の意見書等により支援方針に着眼した審査を実施。今年度より新たに、金融機関が調査・作成した企業の事業性評価情報を活用することにより、個々の企業に対する金融機関の支援方針等の把握に努めました。

県内金融機関と協会の実務担当者間で、保証推進・事務手続きの改善等に向け意見交換会を実施して、個々の金融機関が注力する取組みと協会機能のマッチングを念頭に検討し、2月より新たに金融機関が保有する事業性評価情報を活用した保証審査体制の導入や保証事務の改善等を取組内容とする「金融機関との連携強化に係る取扱い」を開始しました。

次年度以降、協会から金融機関に対して保証推進に向けた企業へのアプローチリストの提供に取り組む方針としました。

7月には協会が推進する政策保証等を通じた企業支援や地域貢献等へ協力頂いた金融機関に対して表彰を行いました。

10月から年度末までの間、税理士連携短期継続保証や創業を含む新規利用等の推進を通じて地域創生・活性化に資することを目的とした「地域応援キャンペーン」を実施しました。

◆税理士連携短期継続保証実績 29件 3億71百万円

10月には創立70周年事業の一環として保証利用者の負担軽減に配慮して、保証料率を0.2%引下げた無担保による特別保証制度「かんしゃ70福井」を創設し、年度末までの期間限定で取扱いを行いました。

◆かんしゃ70福井実績 118件 10億16百万円

(2) 期中管理部門

① 返済緩和先等への適切な対応を強化

条件変更先をセグメント化（A～E）し、経営支援部門とも連携して各セグメントに応じて適切に対応することにより、正常化への取組みを支援しました。

業況が回復している企業に対しては積極的に借換保証を推進するとともに、正常化により資金繰りの改善が見込まれる企業については、金融機関と協調し借換保証を提案するなど積極的に支援しました。

◆借換保証等で正常化した先 48企業

② 期中管理強化による事故・代位弁済の抑制

毎月更新の延滞管理リスト（延滞・期限経過・事故報告先）や経営改善が困難先（セグメントD・E）のリストを基に、企業や取引金融機関へ訪問・照会等を行い、早期実態把握や「保証部門・経営支援部門」と連携した条件変更・経営改善支援等による正常化の促進など、事故・代位弁済の抑制に努めました。

また、得られた情報や事例等について定期的に期中管理部門内で共有を図り、事故案件等の管理徹底や懸案の早期解決に努めました。

◆照会等により実態把握に努めた企業数 延べ594企業

早期事故発生案件については、事故に至った経緯や金融機関の支援状況・管理体制等を確認の上、内容等を取りまとめて「保証部門・経営支援部門」との情報の共有化を図り、審査スキルの向上に努めました。

◆早期事故発生案件に係る検証企業数 8企業

(3) 経営支援部門

① 企業の状況に応じた経営支援及び再生支援

企業訪問を中心とした経営者との面談を通じて企業の現況を把握するとともに、金融機関とも支援方針を確認するなど情報共有を図りました。

また、必要に応じて当協会の専門家派遣事業（経営支援強化事業）を活用するなど、個々の企業が抱える課題等の解決に向けて取り組みました。

さらに、その後もモニタリングを通じて業況や計画の進捗状況を把握し、継続的なフォローアップに努めました。

◆訪問等による経営者との面談	565企業
◆経営診断	33企業
◆経営改善計画策定支援	28企業
◆改善計画策定後のフォローアップ	2企業
◆生産性向上支援	2企業

バンクミーティングへ参加し、再生支援協議会や金融機関と連携して再生を目指す企業を支援しました。再生計画の進捗状況の確認やモニタリングによる経営状況の把握等に努めて、実情に応じた適切な支援に取り組みました。

◆バンクミーティングへの参加	64回（44企業）
◆モニタリングの実施	45回（39企業）
◆求償権消滅保証実績	3企業

複数の金融機関と取引のある中小企業者が金融調整を要する場合等では、当協会から経営サポート会議の開催を提案するなど積極的に経営改善を支援するとともに、必要に応じて事業再生計画実施関連保証（経営改善サポート保証）を活用した金融支援を行うなど、金融機関とも協調して課題解決のサポートに取り組みました。

◆経営サポート会議の開催	41回（40企業）
--------------	-----------

② 創業・事業承継支援の充実

創業チャレンジを促すため、創業前から創業計画策定までの手順を解説した「創業ガイドブック」を新たに作成して、創業（予定）者や金融機関等の関係先へ周知するとともに、創業計画書の作成から営業の基本まで必要知識を習得できる創業セミナーを開催して、創業の推進に取り組みました。

創業セミナーでは外部専門家の中小企業診断士に講師を依頼して、ニーズに応じて異なるテーマで、かつ利用者の利便性も考慮して平日夜間4回に分け8、9月に開催、延べ77名が参加しました。

また、11月に福井県理容美容専門学校で協会職員が講師となり、具体的な創業イメージを意識した創業講座を開催、48名が参加しました。

専門家派遣事業（経営支援強化事業）により、創業時や事業承継時の事業経営を支援しました。

創業（予定）者に対しては、創業計画の立案や資金調達に関するアドバイスにより円滑な事業着手を支援するとともに、創業後の企業に対しては創業初期の経営課題に対するアドバイスにより創業期の安定経営に向けた支援に努めました。

事業承継期の企業に対しては、事業承継アンケートの実施及び経営者との面談により現状を把握して、円滑な事業承継に向けた事業承継計画の策定提案・支援を実施しました。

◆創業計画策定支援	20企業
◆創業フォローアップ	14企業
◆事業承継計画策定支援	3企業
◆事業承継アンケートの送付	2,940企業

事業承継アンケートの回答先について、必要に応じふくい産業支援センターの承継コーディネーターと連携して訪問を実施し、事業承継問題に直面している企業の経営支援に取り組みました。

また、北陸税理士会の税理士を講師に事業承継をテーマとする内部勉強会を7月に開催して、職員の資質向上を図りました。

◆県事業承継ネットワーク連絡会議への参加	1回
◆外部機関主催の事業承継セミナーへの参加	7回

③ 経営改善等に向けた支援体制の充実

中小企業支援ネットワーク会議を開催して、参加機関にて中小企業の経営・資金繰りの実態や地域の特性及び今後の融資動向等について意見交換を行うなど情報共有を図り、企業支援の目線合わせを行いました。

◆中小企業支援ネットワーク会議の開催 4回

中小企業診断士協会との意見交換会や北陸税理士会に対する当協会の「経営支援強化事業」に関する説明会を実施して、企業への支援状況も含め、中小企業支援への取組状況等に関する情報共有を図りました。

◆中小企業診断士協会との意見交換会 1回

◆北陸税理士会に対する説明会 6回

(4) 回収部門

① 適正な回収方針の決定及び管理

有担保求償権の減少や第三者保証人を徴求しない求償権の増加などにより回収環境が厳しくなる中、求償権回収方針会議等において、個別案件毎の具体的な回収方針及び進捗管理に努めました。

◆回収実績 10億65百万円（前年比97.1%）

② 効率性を重視した回収の促進

代位弁済見込段階から期中管理部門と連携して、関係者との面談による弁済交渉を行うなど初動を徹底するとともに、毎月同部門との会議を実施し情報を共有化するなど、代位弁済後の早期回収着手に向け注力しました。

また、コンビニ収納サービスや口座振替を積極的に活用して、弁済者の利便性向上による回収機会の増加を図りました。

◆コンビニ収納サービスの回収実績 20百万円（1,418件）

担保処分による回収については、近隣金融機関や不動産業者等に対して積極的に情報提供を行うとともに、不動産競売情報をホームページや機関誌に掲載し広く買受希望者を募り、早期処分に努めました。

◆担保物件の処分による回収実績 1億88百万円
うち任意処分による回収実績 1億44百万円
うち競売による回収実績 44百万円

連帯保証人のうち定期弁済を履行している高齢者や生活弱者について、可能な限り交渉機会を設けて、弁済能力・資産背景・生活再建等を考慮のうえ「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」に基づく債務免除の活用による回収促進に努めました。

◆債務免除の実績 22件（21企業）

また、顧客の実態を見極めて回収が困難な場合は、速やかに管理事務停止や求償権整理を行い、事務の効率化を図りました。

③ サービスの有効活用

無担保・実質無担保求償権先や遠隔地の求償権先等に対しては、サービスの利点を考慮して積極的に委託を行うとともに、委託及び委託解除に係る条件の見直し等も行なうなど、適正な案件管理に努めました。

④ 求償権先企業への再生支援

事業継続企業のうち業績回復先について、金融機関と連携して求償権消滅保証に取り組むなど、求償権先の事業再生に努めました。引き続き、同制度の活用等により求償権先の再生を支援しました。また、「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務整理について適切な対応を行い、再チャレンジを支援しました。

◆求償権消滅保証の実績 4件（3企業）

◆経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理の実績 3名（3企業）

⑤ 回収スキルの向上

顧問弁護士を講師として、最近の金融判例や令和2年4月に施行される民法改正に係る金融法務研修会を開催することにより、法務環境の変化に対応するための職員の資質向上を図りました。

◆金融法務研修会の開催 2回

(5) その他間接部門

① 経営の効率化・健全化

事業実績を踏まえた収支シミュレーションを通じた検証により、経営計画の進捗状況に係る継続的な分析・予測対応および保証・事故・回収等の動向分析を行い、一層の状況把握に取り組みとともに、当該検証・分析結果を踏まえ、役員会において、計画達成に向け各部門が各施策を着実に遂行していくよう、周知しました。

また、全職員に対して平成29年度の決算等に係る内部説明会を実施して、近年の事業実績や決算概要等について説明を行うとともに、保証推進策として定めた平成30年度アクションプランに係る説明会を行い、現状把握・問題意識の共有化・各々の役割確認に努めました。

② コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底

コンプライアンス遵守状況のチェックを実施、コンプライアンスに対する意識醸成に努めました。

- ◆コンプライアンス委員会の開催 16回
- ◆コンプライアンス推進担当者会議の開催 12回
- ◆コンプライアンスチェックの実施 2回

個人情報等の保護を徹底するため、「個人データ取扱状況の点検・監査」及び「個人データ取扱事務確認」を実施して、個人情報を含む重要情報の適正な管理に努めるとともに、個人情報管理の重要性を認識させるため、内部研修を行いました。

- ◆個人データ取扱状況の点検・監査の実施 2回
- ◆個人データ取扱事務確認の実施 2回

近年の個人情報漏えい、文書誤発送等の事案についてのコンプライアンス内部研修を行うとともに、外部講師による情報セキュリティ研修等も実施して、職員のコンプライアンス意識の徹底を図りました。あわせて、弁護士を講師としたパワーハラスメントについての講習会を2月に実施しました。

- ◆コンプライアンス研修 3回

新聞報道等により「反社会的勢力等」に係る情報収集を継続して行うとともに、全国信用保証協会連合会による「反社会的勢力等情報共有化システム」を活用して、毎月暴追データの受信・照合を行い、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス推進担当者会議にて報告しました。これにより情報の共有化を図ると共に反社会的勢力の排除に向けた取組みを強化しました。

③ 危機管理体制の強化

30年2月に発生した大雪を踏まえて、「災害発生時における被災中小企業対応マニュアル」を見直しました。また、災害発生時において北陸三県協会間での連携を図るため、「災害時における相互応援体制について」を締結しました。更に災害発生時に必要な防災用品等についても整備しました。

④ 人材の育成

全国信用保証協会連合会主催の階層別・課題別研修などの外部研修の適時受講や顧問弁護士による最近の金融判例に基づく内部研修等の実施とともに、信用調査検定プログラム等の業務に有効な資格取得を推進するなど、職員の資質向上に努めました。

協会内に女性活躍推進プロジェクトチームを設置して、女性職員の更なる活躍に向けて、内部研修の開催、外部研修の受講及び他協会の視察を行うなど、女性経営者・創業者を応援する女性支援チーム「つぐみ」の立ち上げに向けて取り組みました（平成31年4月創設）。

年度当初に職員自らが個人目標を設定して、上期末には達成状況と下期見込を所属長へ報告、年度末にも年間の達成状況を所属長と共有し、職員の果たすべき役割の明確化により自発的に業務に取り組む環境の醸成や職員のモチベーションアップに努めました。

⑤ 広報活動及び顧客サービスの向上

機関誌「保証月報」やホームページにて、保証概況や保証制度の創設・改正、経営支援策等に係るタイムリーな情報発信に努めるとともに、当協会の経営方針・経営指標などの情報公開を行いました。

◆中期事業計画、年度経営計画、事業概況、経営計画の評価 等

特に広報活動に関しては、協会活動が「より理解され、関心をもたれるように」取り組んでいます。（知名度や利便性の向上に向けた取り組み）

◆創立70周年を迎えたことを踏まえ、機関誌において「協会70年のあゆみ」を特集しました。

◆70周年プロジェクトチームにより記念誌を発刊するとともに、特別保証制度を創設しました。

◆利用者目線に立ち、ホームページや『信用保証のご案内』をリニューアルするとともに、LINE@も立ち上げました。

「景況調査」及び「金融機関・お客さまアンケート」を実施して、保証利用企業者の実情や顧客ニーズ等の把握に努めるとともに、アンケート結果を踏まえて、さらなる改善に向けた取組みを推進するなど、引き続き組織全体で顧客満足度の向上や業務改善等に取り組んでいきます。

CS活動を推進するため、CS向上委員会において毎月の会議を通じてCS向上に向けた提言を実施しました。また、チェックリストにより対応マナーの継続的な意識付けに取り組むとともに、外部講師による研修を行いました。

⑥ 地方創生への貢献

地域社会への貢献及び地方創生の発展に寄与することを目的に学生に向けた講義を行いました。

◆福井県立大学

保証協会の役割や創業マインドの醸成のための講義を開催しました。（受講者60名）

◆福井県理容美容専門学校

具体的な創業イメージを意識した創業講座を開催しました。（受講者48名）

県や各市を訪問し、地域の経済動向や人手不足・事業承継など、中小企業が抱える問題への対策や新たな分野への保証（農業ビジネス保証制度）に係る紹介を行うなど、保証制度等に係る意見交換を行いました。

献血活動や協会周辺的环境美化活動などを実施するとともに、福井国体の開催に伴いボランティア参加のための休暇を特別休暇とし、開催中には競技役員やボランティアとして携わるなど、地域社会への貢献活動に積極的に取り組みました。

3 事業計画について

平成30年度の本県経済は、住宅投資・設備投資・公共投資について増加の動きとなるなど緩やかな拡大傾向が続きましたが、製造業の生産活動については海外経済の成長鈍化による影響が見られました。一方、中小企業者の経営環境については、全般的に概ね安定して推移しているものの、足元では企業間における格差、仕入価格の上昇等を要因に不安定な状況が見込まれ、雇用情勢についても昨年度から引き続き有効求人倍率が2倍を上回る高水準で推移するなど、深刻な人手不足の状況が続きました。

県内金融機関では企業の事業性評価に基づく積極的な融資姿勢や低金利下における顧客獲得競争が激化している中、平成30年2月の大雪により影響を受けた企業への保証承諾もあり、平成30年度の保証承諾は2,364件、292億77百万円(計画比108.4%)、保証債務残高は10,678件、892億42百万円(計画比110.6%)と計画を上回る結果となりました。

代位弁済については、企業再生支援のための大口代位弁済があったことから、16億5百万円(計画比107.0%)と計画を上回りました。依然として保証債務残高に占める条件変更債権残高の割合は高水準で推移しており、予断を許さない状況にあります。

対債務者求償権回収は、有担保求償権の減少や第三者保証人を徴求しない求償権の増加など厳しい回収環境の中、回収の効率化に努めた結果、10億65百万円(計画比88.8%)となりました。

4 収支計画について

経常収支差額は、経常収入が計画を上回り、経常支出が計画を下回った結果、1億21百万円と計画を1億20百万円上回りました。また、経常外収支差額については有価証券償却等により計画を下回り、マイナス63百万円となりました。

その結果、当期収支差額は58百万円となりました。

5 財務計画について

当期収支差額58百万円より29百万円を収支差額変動準備金へ繰り入れたことから、同準備金の残高は41億97百万円となり、当期収支差額の残額29百万円を基金準備金に繰り入れたことから、基本財産の総額は174億44百万円となりました。

なお、国からの基金補助金の受領及び残高はなく、取り崩しは行いませんでした。

○ 外部評価委員会の意見等

平成30年度の県内経済は、設備投資が増加の動きとなるなど緩やかに拡大傾向が続いていたが、中小企業の経営環境については、経営者の高齢化・後継者不足や人手不足の問題への懸念も高まるなど、予断を許さない状況が続いた。

また、金融機関による担保・保証に依存しない事業性評価に基づく融資への取組みや低金利下での顧客獲得競争激化による積極的なプロパー融資等から、協会の保証債務残高は減少傾向が続いた。

このような中、保証部門においては、中小企業のライフステージに応じた保証制度の提案など金融機関と連携し活発な支援に取り組んでいる。

一方で、平成30年2月の大雪により影響を受けた企業への保証を除くと保証承諾は減少傾向が続いていると自己評価されているが、その実績と取組みは十分に評価でき、引き続き継続的な支援をお願いしたい。

期中管理部門においては、返済緩和先をセグメント化し、企業の実態を踏まえ、借換による正常化や条件変更による適切な対応を行うなど、各セグメントに応じて金融機関と連携し、事故・代位弁済の抑制に努めている。

経営支援部門においては、積極的な企業訪問を通じた創業支援・経営支援・事業承継支援に取り組んでおり、この先においてもニーズは多いと思われることから、現在の諸施策について継続して取り組んでいきたい。

なお、学生に向けた創業講座などの地域貢献活動は、保証協会の役割を周知し、必要に応じて相談・利用してもらうという将来に向けた意義のある取組みであり、さらなる拡充を含め継続して実施していくべきと考える。

回収部門においては、有担保求償権の減少や第三者保証人を徴求しない求償権の増加など厳しい回収環境の中、コンビニ収納サービスや口座振替の活用を促進しており、サービスの有効活用も含めて、今後も効率的な回収に努めていきたい。

○ 外部評価委員会の意見等

当協会においては、限られた経営資源の中で、金融機関、行政及び支援機関と連携して、メリハリのある効果的な業務運営を行っているものと評価する。地域産業を支える企業は減少傾向にあると懸念され、創業や事業承継などの経営支援の取組みは、サービスを提供する企業の創出・維持という観点からも重要なことである。さらに、引き続き目利き能力の向上や個人目標の設定による意識向上・課題等の共有などにより、人材の育成に努めていく事が肝要である。

コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底に尽力していることは高く評価できる。個人情報への漏えい等不祥事案は忘れた頃に起こりうるものであり、事案が起きる都度、再発防止策を講じることとなるが、時間の経過とともに形骸化していくことが懸念される。今後とも近年の事例や再発防止に向けた取組みを繰り返し周知するなど啓蒙活動を行うとともに、引き続き業務委託先を含め、コンプライアンスの徹底に向けて継続的に取り組んでいただきたい。

保証協会は極めて公共性の高い事業体であることから、協会業務において常に「3E（効果・効率性・経済性）」に加え、「公平性」の視点を今まで以上に意識して各施策に取り組みつつ、今後とも保証協会の社会的使命を十分に認識していただき、社会（中小企業）のセーフティネットとして期待されていることを意識し、引き続きご尽力いただきたい。

2. 事業計画

福井県信用保証協会

(単位 : 百万円)

項目 \ 年度	前年度計画	前年度実績			当年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	27,000	29,277	108.4%	115.4%	27,000	100.0%	92.2%
保証債務残高	80,700	89,242	110.6%	94.7%	85,200	105.6%	95.5%
保証債務平均残高	87,000	94,243	108.3%	89.5%	86,600	99.5%	91.9%
代位弁済	1,500	1,605	107.0%	141.4%	1,200	80.0%	74.8%
実際回収	1,200	1,065	88.8%	97.1%	1,100	91.7%	103.3%
求償権残高	289	394	136.3%	155.1%	347	120.1%	88.1%

(注1)代位弁済は元利合計値。

(注2)実際回収はサービサー委託分も含む。

3. 収支計画

福井県信用保証協会

(単位 : 百万円)

項目	年度	前年度実績				当年度計画			
	前年度計画	金額	対計画比	対前年度実績比	債務平残比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比	債務平残比
経常収入	1,334	1,433	107.4%	90.6%	1.52%	1,269	95.1%	88.6%	1.47%
保証料	922	1,017	110.3%	88.5%	1.08%	937	101.6%	92.1%	1.08%
運用資産収入	158	163	103.2%	100.6%	0.17%	161	101.9%	98.8%	0.19%
責任共有負担金	200	203	101.5%	90.6%	0.22%	113	56.5%	55.7%	0.13%
その他	54	50	92.6%	111.1%	0.05%	58	107.4%	116.0%	0.07%
経常支出	1,333	1,313	98.5%	95.6%	1.39%	1,262	94.7%	96.1%	1.46%
業務費	783	676	86.3%	99.9%	0.72%	756	96.6%	111.8%	0.87%
借入金利息	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
信用保険料	476	564	118.5%	90.1%	0.60%	488	102.5%	86.5%	0.56%
責任共有負担金納付金	73	71	97.3%	101.4%	0.08%	17	23.3%	23.9%	0.02%
雑支出	1	0	-	-	0.00%	1	100.0%	-	0.00%
経常収支差額	1	121	12100.0%	58.5%	0.13%	7	700.0%	5.8%	0.01%
経常外収入	2,083	1,743	83.7%	67.8%	1.85%	1,786	85.7%	102.5%	2.06%
償却求償権回収金	247	175	70.9%	72.9%	0.19%	214	86.6%	122.3%	0.25%
責任準備金戻入	600	606	101.0%	80.9%	0.64%	555	92.5%	91.6%	0.64%
求償権償却準備金戻入	82	81	98.8%	43.3%	0.09%	58	70.7%	71.6%	0.07%
求償権補てん金戻入	1,154	881	76.3%	63.2%	0.93%	959	83.1%	108.9%	1.11%
その他	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
経常外支出	1,987	1,805	90.8%	76.6%	1.92%	1,734	87.3%	96.1%	2.00%
求償権償却	1,408	1,105	78.5%	66.3%	1.17%	1,137	80.8%	102.9%	1.31%
責任準備金繰入	502	562	112.0%	92.7%	0.60%	521	103.8%	92.7%	0.60%
求償権償却準備金繰入	72	58	80.6%	71.6%	0.06%	71	98.6%	122.4%	0.08%
その他	5	80	1600.0%	4000.0%	0.08%	5	100.0%	6.3%	0.01%
経常外収支差額	96	-63	-	-	-0.07%	52	54.2%	-	0.06%
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
当期収支差額	97	58	59.8%	13.8%	0.06%	59	60.8%	101.7%	0.07%
収支差額変動準備金繰入額	48	29	60.4%	13.8%	0.03%	29	60.4%	100.0%	0.03%
基金準備金繰入額	49	29	59.2%	13.7%	0.03%	30	61.2%	103.4%	0.03%
基金準備金取崩額	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
基金取崩額	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%

4. 財務計画

福井県信用保証協会

(単位:百万円)

項目	年度	前年度計画	前年度実績		当年度計画			
			対計画比	対前年度実績比		対前年度計画比	対前年度実績比	
年金 融機 中出 えん 等負 担金 ・金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町 村	0	0	-	-	0	-	-
	金融機関等	0	0	-	-	0	-	-
	合 計	0	0	-	-	0	-	-
基金取崩		0	0	-	-	0	-	-
基金準備金繰入		49	29	59.2%	13.7%	30	61.2%	103.4%
基金準備金取崩		0	0	-	-	0	-	-
期末 基本 財産	基金	2,668	2,668	100.0%	100.0%	2,668	100.0%	100.0%
	基金準備金	14,795	14,776	99.9%	100.2%	14,799	100.0%	100.2%
	合 計	17,463	17,444	99.9%	100.2%	17,467	100.0%	100.1%

制度改革促進基金造成	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金取崩	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	0	-	-	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	48	29	60.4%	13.8%	29	60.4%	100.0%
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	4,215	4,197	99.6%	100.7%	4,218	100.1%	100.5%

(単位:百万円)

項目	年度	前年度実績	
			対前年度実績比
国からの財政援助		0	-
基金補助金		0	-
地方公共団体からの財政援助		352	400.0%
保証料補給 (「保証料」計上分)		352	400.0%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		0	-
損失補償補填金		0	-
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	-
借入金運用益		0	-

5. 経営諸比率

福井県信用保証協会

項目	算式	前年度計画	前年度実績	対前年度実績比増減		当年度計画	対前年度実績比増減	
				対計画比増減	対前年度実績比増減		対計画比増減	対前年度実績比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.06%	1.08%	0.02%	-0.01%	1.08%	0.02%	0.00%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.18%	0.17%	-0.01%	0.02%	0.19%	0.01%	0.02%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.90%	0.72%	-0.18%	0.08%	0.87%	-0.03%	0.15%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.55%	0.48%	-0.07%	0.05%	0.55%	0.00%	0.07%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.35%	0.24%	-0.11%	0.03%	0.32%	-0.03%	0.08%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.55%	0.60%	0.05%	0.01%	0.56%	0.01%	-0.04%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	29.08%	27.54%	-1.54%	1.41%	27.64%	-1.44%	0.10%
固定比率	事業用不動産／基本財産	0.29%	0.29%	0.00%	0.00%	0.29%	0.00%	0.00%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	15.28%	15.29%	0.01%	-0.03%	15.27%	-0.01%	-0.02%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	1.24%	1.92%	0.68%	0.93%	1.58%	0.34%	-0.34%
		289	394	/		347	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	4.62倍	5.12倍	/		4.88倍	/	
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.72%	1.70%	-0.02%	0.62%	1.39%	-0.33%	-0.31%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	3.36%	10.67%	7.31%	8.11%	6.96%	3.60%	-3.71%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位:百万円)を記入する。